

平成 30 年 9 月 20 日

がん検診実施医療機関各位

鎌倉市医師会会長 井口 和幸
健診担当理事 志村 純一

がん検診の適切な実施体制について

神奈川県医師会より通知がまいりましたのでお知らせいたします。
こちらは鎌倉市医師会 HP にもアップロードしてありますので、ご確認ください。

神奈川県医師会
理事 笹生 正 人

がん検診の適切な実施体制について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素より本会事業にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、厚生労働省健康局がん・疾病対策課長より各都道府県衛生主管部（局）長に対して通知があり、本会に対しても日本医師会常任理事を介して通知がありました。

本件は、先般、肺がん検診における見落とし事案が確認されたことを受け、適切な制度管理のもとでがん検診が実施されるよう、周知徹底を求めるものであります。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、貴会管下関係医療機関に対し、周知方よろしくご高配のほどお願いいたします。

なお、同通知は、神奈川県医師会公衆衛生委員会専用ホームページに掲載いたしましたので、閲覧もしくはダウンロードをお願いいたします。

お問い合わせ先

地域保健課 担当：會澤

横浜市中区富士見町 3-1

TEL 045(241)7000 FAX 045(241)1464

E-mail m-aizawa@kanagawa.med.or.jp



(健Ⅱ101)

平成30年8月21日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会常任理事

羽 鳥 裕

がん検診の適切な実施体制について

今般、厚生労働省より都道府県衛生主管部（局）長あて、別添の通知が発出されました。

本件は、先般、肺がん検診における見落とし事案が確認されたことを受け、適切な精度管理のもとでがん検診が実施されるよう、あらためて「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の記載内容について、周知徹底を求めるものであります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会管内郡市区医師会等に対する周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。